

はじめに

この資料は、令和7年4月1日現在の県内における自動車保有台数を、静岡県財務部税務課、静岡県総務部市町行財政課及び中部運輸局静岡運輸支局の資料をもとに市町別・車種別にとりまとめたものです。

なお、主要表はインターネット上の「統計センターしずおか」から、EXCEL形式のファイルをダウンロードしてご利用いただけます。(https://toukei.pref.shizuoka.jp/chosa/10-020/index.html)

1 用語の解説

(1) 自動車とは、道路運送車両法の規定による自動車及び原動機付自転車をいう。

(2) 車種の区分は、次のとおりである。

車 種		解 説
乗 用 車 ※1	普通乗用車	乗用の普通自動車（総排気量 2000cc、車体の長さ 4.7m、幅 1.7m、高さ 2.0m のいずれかを超えるもの）
	小型乗用車	乗用の小型自動車（総排気量 2000cc、車体の長さ 4.7m、幅 1.7m、高さ 2.0m 以下のもの）
準乗用車		貨客兼用の普通自動車、小型自動車で、乗用車に準ずるもの
ト ラ ッ ク 等	トラック	貨物運送用の普通自動車、小型自動車
	トレーラ	けん引車、被けん引車
	三輪車	三輪の小型自動車
特殊用途自動車		霊柩車、放送宣伝車、救急車、消防車、その他特殊の用途に供するもの
大型特殊自動車		カタピラを有する自動車、ロードローラ、タイヤローラ、フォークリフト、農耕作業自動車、土木作業用けん引自動車等で、軽自動車、小型特殊自動車以外のもの
バス		乗車定員 11 人以上の普通自動車
軽 自 動 車	軽乗用車 ※2	乗用の四輪の軽自動車（総排気量 660cc 以下、車体の長さ 3.40m、幅 1.48m、高さ 2.0m 以下のもの。以下軽自動車において同じ）
	軽貨物車	貨物運送用の四輪の軽自動車
	軽三輪車	三輪の軽自動車
二輪・原付		自動二輪車、原動機付自転車（ミニカーを含む）
小型特殊自動車		カタピラを有する自動車、ロードローラ、タイヤローラ、フォークリフト、土木作業用けん引自動車等で、車体の長さ 4.7m、幅 1.7m、高さ 2.8m 以下で、最高速度時速 15km 以下のもの 農耕作業自動車で、最高速度時速 35 km未満のもの

(3) 電気自動車等の区分は次のとおりである。

電気自動車（EV）	バッテリーに蓄えた電気をエネルギー源とする自動車
ハイブリッド車（HV）	内燃機関及び電気モーターを組み合わせた動力源をもつもの
プラグインハイブリッド車（PHV／PHEV）	外部電源からバッテリーに充電できるハイブリッド車

(4) 乗用車（上記※１）のうち自家用のもの、及び軽乗用車（上記※２）を「自家用乗用車」という。

2 資料の出所

(1) 乗用車、準乗用車、トラック、特殊用途自動車、バス、電気自動車、ハイブリッド車及びプラグインハイブリッド車の保有台数は、県税務課の「自動車税課税資料（令和７年４月１日現在）」による。

(2) 軽自動車、二輪・原付及び小型特殊自動車の保有台数は、県市町行財政課の「軽自動車の車種別台数に関する調（令和７年４月１日現在）」による。

(3) 大型特殊自動車の保有台数は、中部運輸局静岡運輸支局の「自動車保有車両数調（令和７年３月３１日現在）」による。

3 利用上の注意

(1) この資料の自動車保有台数は、非課税分を含め、上記２(1)及び(2)を中心にとりまとめた数値であり、中部運輸局静岡運輸支局が発表する「静岡県自動車保有車両数調」の数値とは異なる。

(2) 大型特殊自動車は市町別の数値が把握できないため、県計に一括計上してある。

(3) 図表中の数値（比率）は四捨五入してあるため、個々の数値を加えたものと異なる場合がある。

(4) 「自動車保有車両数調（令和７年３月３１日現在）」及び「軽自動車の車種別台数に関する調」には、電気自動車等の区分がされていないため、第７図及び「統計表」第６表には、大型特殊自動車、軽自動車、二輪・原付及び小型特殊自動車の保有台数は含まれない。

照会先 静岡県企画部統計活用課 商工・経済班 TEL 054 (221) 2240
--

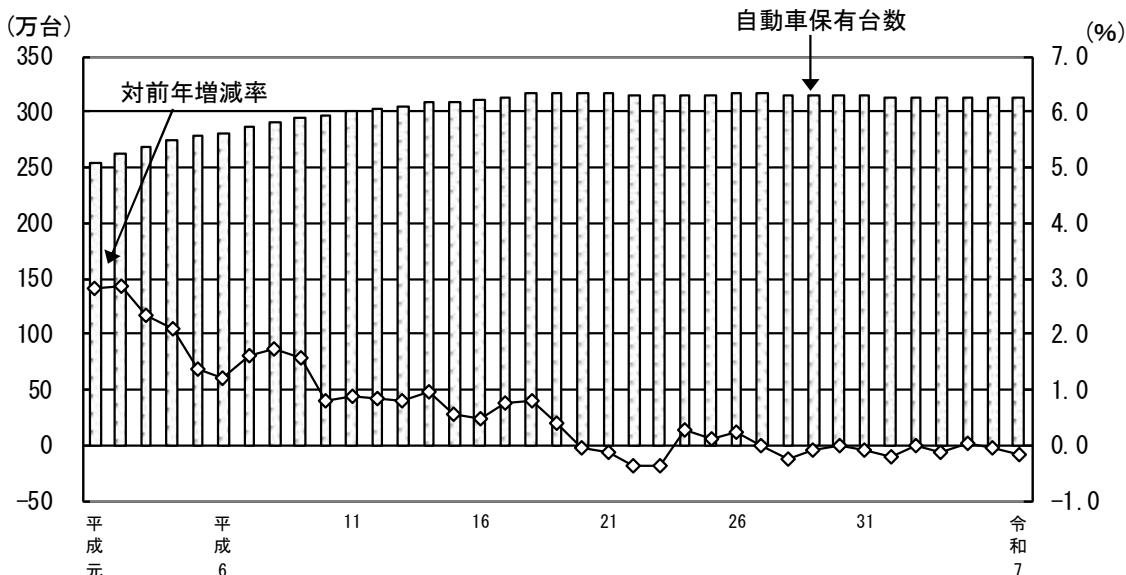
第1 結果の概要

1 自動車保有台数

自動車保有台数は3,126,918台、2年連続して減少

令和7年4月1日現在の県内の自動車保有台数は、3,126,918台で、前年と比べ3,626台減となり、2年連続の減少となった。

第1図 自動車保有台数及び対前年比増減率の推移

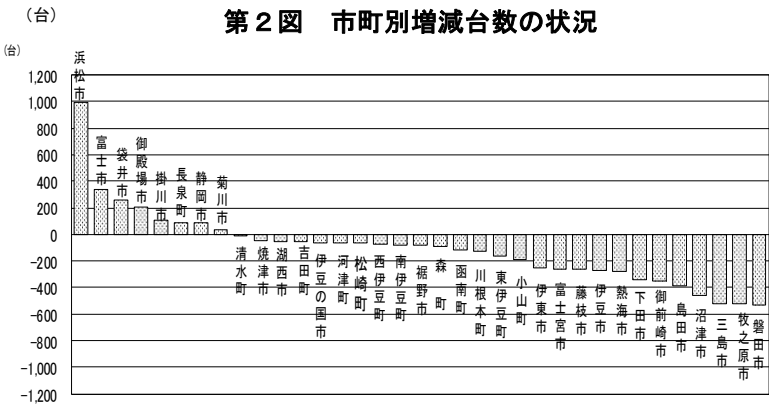


2 市町別自動車保有台数

8市町が前年より増加、27市町が前年より減少

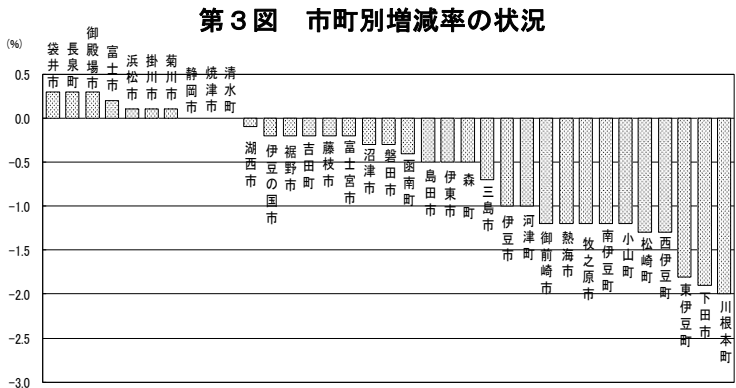
増減台数順位		
順位	市町名	増減台数
1	浜松市	995
2	富士市	343
3	袋井市	260
4	御殿場市	203
5	掛川市	102
～		
31	島田市	▲386
32	沼津市	▲455
33	三島市	▲520
34	牧之原市	▲524
35	磐田市	▲533

第2図 市町別増減台数の状況



増減率順位		
順位	市町名	増減率%
1	袋井市	0.3
1	長泉町	0.3
1	御殿場市	0.3
4	富士市	0.2
5	浜松市	0.1
～		
31	松崎町	▲1.3
31	西伊豆町	▲1.3
33	東伊豆町	▲1.8
34	下田市	▲1.9
35	川根本町	▲2.0

第3図 市町別増減率の状況



3 車種別自動車保有台数

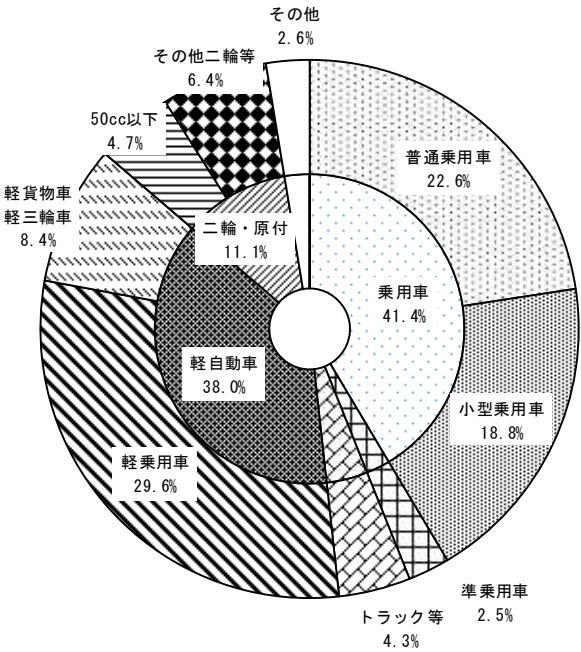
(1) 車種別構成比

乗用車は全体の 41.4%で減少、軽自動車は 38.0%で増加

全体の 41.4%が乗用車であり、次いで軽自動車が 38.0%を占める。前年と比較すると、軽自動車は 0.3 ポイントの上昇、乗用車は 0.2 ポイントの低下となっている。

車 種	台 数	令和 7 年	前 年
乗用車	1,294,833	41.4%	41.6%
（普通乗用車）	705,669	22.6%	22.1%
（小型乗用車）	589,164	18.8%	19.5%
軽自動車	1,188,712	38.0%	37.7%
（軽乗用車）	924,525	29.6%	29.3%
（軽貨物車・軽三輪車）	264,187	8.4%	8.4%
二輪・原付	348,560	11.1%	11.2%
（50cc 以下）	146,858	4.7%	4.9%
（その他二輪等）※	201,702	6.4%	6.4%
トラック等	133,427	4.3%	4.3%
準乗用車（貨客兼用小型自動車等）	79,481	2.5%	2.5%
その他（バス、特車等）	81,905	2.6%	2.6%
計	3,126,918	100.0%	100.0%

第 4 図 車種別構成比



※二輪・原付の「その他二輪等」の割合は、「二輪(250cc 超)」「二輪(125cc 超 250cc 以下)」「二輪(90cc 超 125cc 以下)」「原付(50cc 超 90cc 以下)」「原付(50cc 以下)」「原付三・四輪」の各割合を合算したもの。

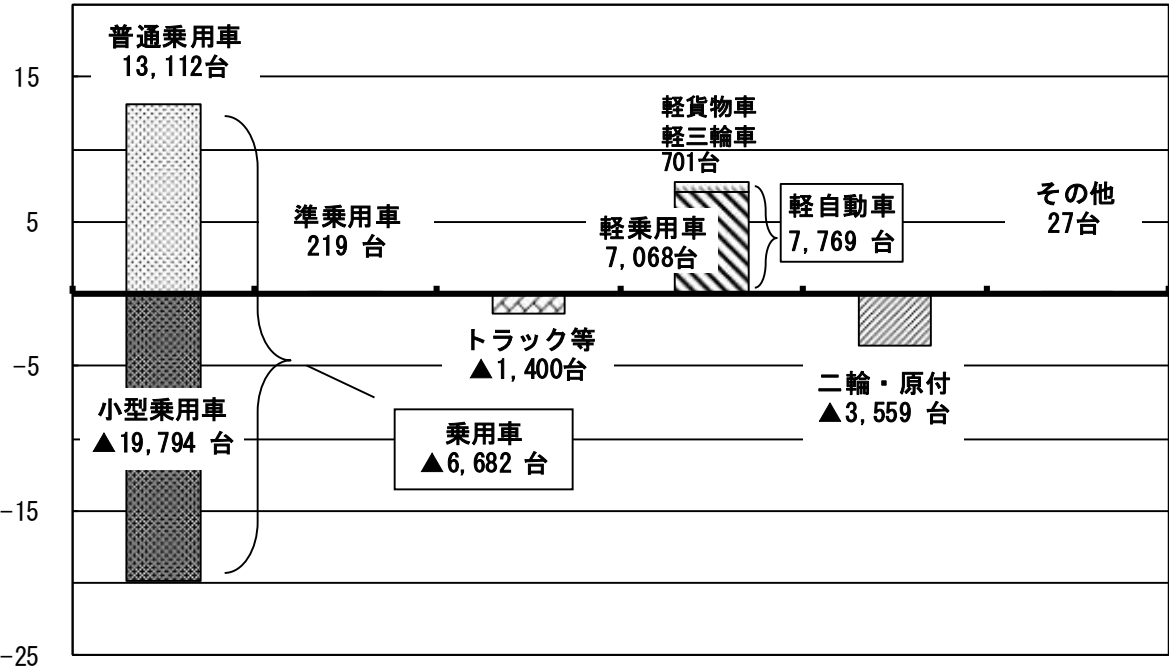
(2) 車種別対前年増減台数

乗用車は減少、軽自動車は増加

車種別台数を前年と比較すると、普通乗用車は増加しているが小型乗用車の減少が大きく、乗用車全体では 6,682 台の減少となっている。

また、軽自動車は軽乗用車と軽貨物車及び軽三輪車の増加により 7,769 台の増加となっている。

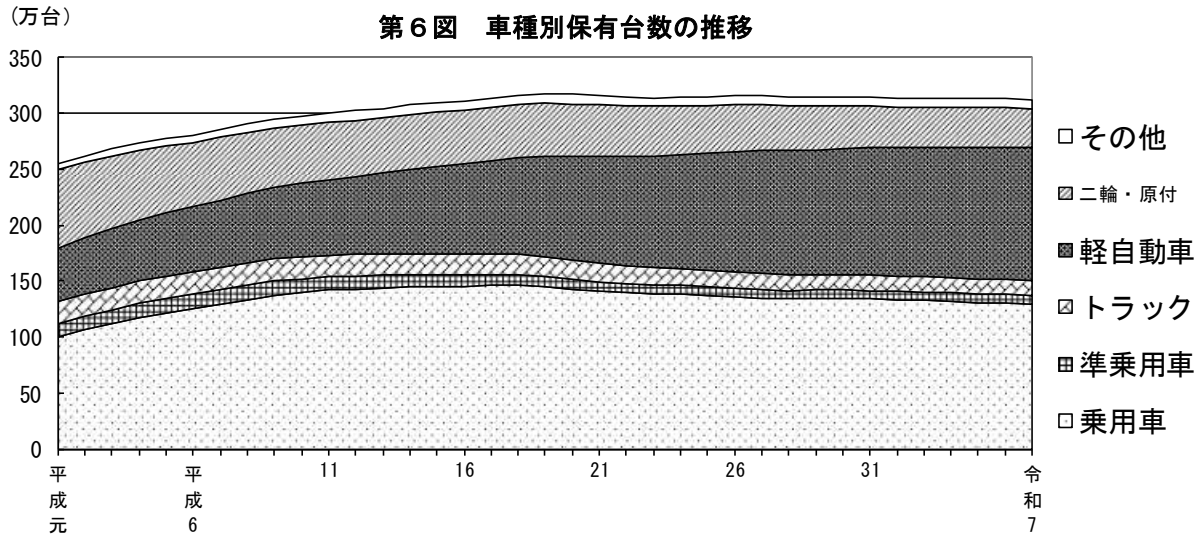
(千台)



(3) 車種別保有台数の推移

軽自動車は48年連続の増加、乗用車は8年連続の減少

車種別台数の推移を長期的にみると、軽自動車は、昭和53年から48年連続で増加して、令和7年の保有台数は、1,188,712台となった。また、乗用車は1,294,833台となり、8年連続で減少した。



4 電気自動車等の状況

(1) 電気自動車等(※)の保有台数

全体に占める割合は15.5%、乗用車に占める割合は36.9%

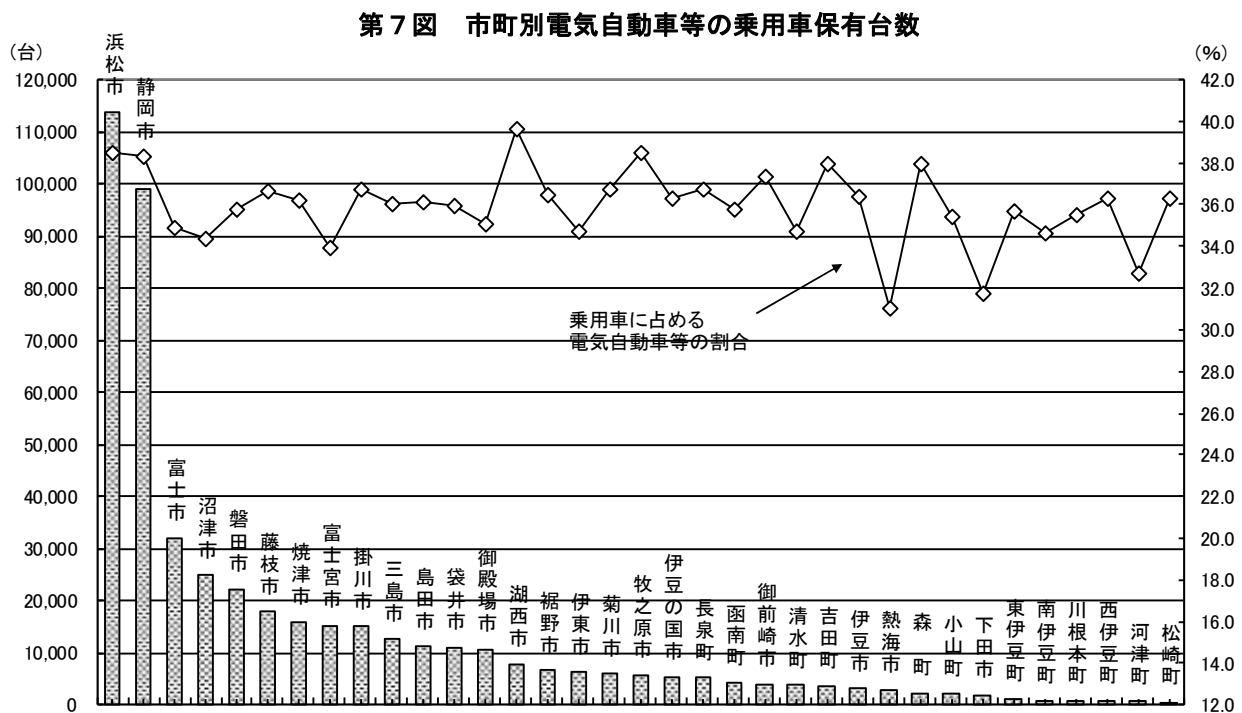
電気自動車等は県全体でみると483,558台、全車種に占める割合は15.5%(対前年比1.2ポイント上昇)となり、乗用車のみでは477,494台、36.9%(同3.1ポイント上昇)となっている。

(2) 市町別乗用車台数

浜松市、静岡市で全体の44.6%を占める

市町別に電気自動車等の乗用車保有台数をみると、浜松市(113,835台)と静岡市(99,132台)の上位2市の合計台数が県全体(477,494台)の44.6%となっている。

※ 電気自動車等：電気自動車、ハイブリッド車及びプラグインハイブリッド車



注) 折れ線は、各市町別の全乗用車数に占める電気自動車等乗用車数の割合(%)を表す。

5 自家用乗用車の状況

(1) 自家用乗用車の保有台数

自家用乗用車は4年ぶりの増加

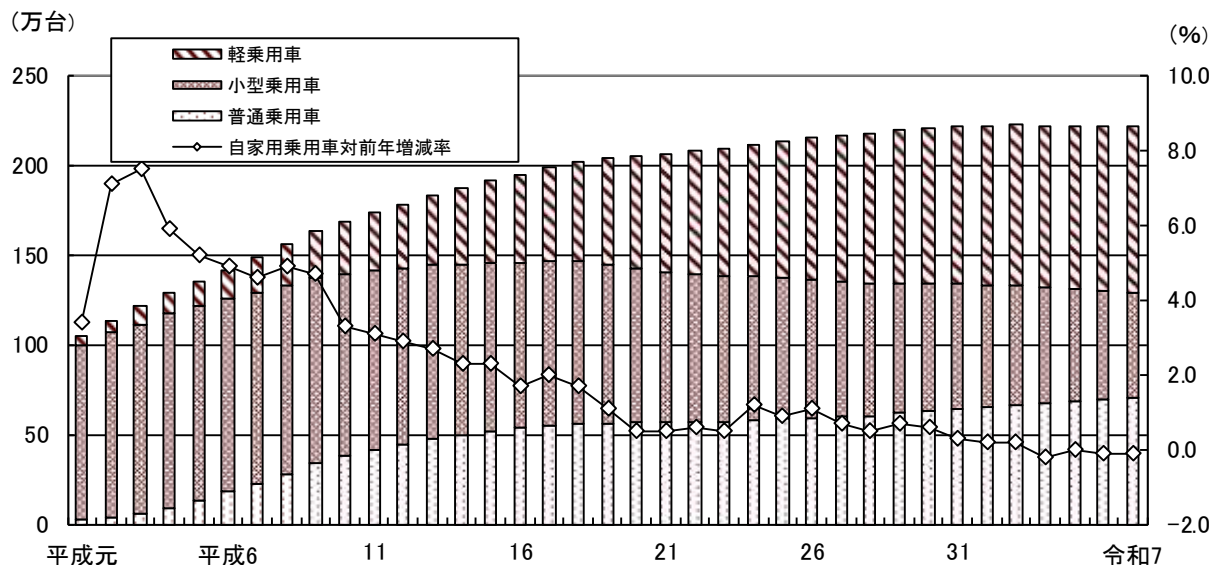
自家用乗用車（乗用車のうち自家用のもの及び軽乗用車）は2,215,088台で、自動車全体の70.8%を占めている。また、令和4年から令和6年にかけて減少してきたが、前年の2,214,684台と比べると、404台の増加となり、4年ぶりの上昇となっている。

(2) 自家用乗用車の車種別保有台数の推移

軽乗用車は、36年連続の増加

自家用乗用車の内訳を長期的にみると、軽乗用車は平成2年から一貫して増加し、小型乗用車は平成5年をピークに減少を続けている。なお、普通乗用車は調査開始以降、平成21年に初めて減少したが、平成22年以降再び増加傾向を示している。

第8図 自家用乗用車の車種別保有台数の推移



(3) 自家用乗用車1台あたり人口及び世帯あたり保有台数の推移

自家用乗用車1台あたりの人口及び世帯あたりの自家用車保有台数は減少

自家用乗用車1台あたりの人口は1.58人で、前年から0.02人減少した。（9年連続）
また、自家用乗用車の1世帯あたり保有台数は1.45台で、前年から0.01台減少した。（4年連続）

第9図 自家用乗用車1台あたり人口及び世帯あたり保有台数の推移

